



広報いちはら

東近江警察署市原駐在所
代表電話 0748-24-0110
FAX 0748-24-0143

第2回滋賀県警察官募集

A区分 平成元年四月二日以降に生まれた方で、大学を卒業又は令和七年三月三一日までに卒業見込みの者

B区分 平成元年四月二日から平成一九年四月一日までに生まれ、A区分の学歴に該当しない者
採用予定人員 男性四人程度、女性二人程度

○第一次試験日 令和六年九月二二日（日）

○受験案内の交付 令和六年九月二二日（日）

受験案内は、令和六年七月一日に滋賀県警察ホームページの「採用案内」に掲載するほか、滋賀県警察本部、県内の警察署、交番、駐在所等において交付します。

○受付期間 令和六年八月一日（木）午前九時から同年八月三一日（土）午後五時までの間

○申込方法

インターネットにより申し込んでください。滋賀県警察のホームページ「しがネット受付」から受験申し込みができます。詳しくは、受験案内又は滋賀県警察のホームページをご覧ください。

夏期における水難・山岳遭難の防止

本格的なレジャーシーズンを迎えるにあたり、水難事故・山岳遭難を防ぐため、

- 水辺で遊ばれる方へ
 - ・疲れているときや飲酒時は水に入らない。
 - ・子どもだけで水辺に行かず、子どもから目を離さない。
 - ・登山届を提出し、無理な計画は立てない。
 - ・日帰りでも水分や携帯電話予備バッテリー等装備を整える。
 - ・といったことに気を付け、レジャーを楽しんでください。



滋賀県琵琶湖等水上安全条例一部改正

改正の要点

- 酒酔い操船の罰則強化
- 酒気帯び操船の禁止
- 薬物の影響等により正常な操船ができないおそれがある状態での操船の罰則強化
- 警察官による呼気検査を拒否または妨げることを禁止
- 貸し船事業者等による酒気を帶びた者等への遊興船舶等の貸出し禁止
- マリーナによる酒気を帶びた者等への操船の禁止に係る指導

